

第 1 章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景

平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」では、現在の少子化の状況は、我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない危機的状況にあるとの認識に立ち、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現をめざすとされ、子育て支援施策の一層の充実が図られました。「子どもは社会の希望であり、未来をつくる力である。その健やかな育ちや子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者のみならず、未来のために、社会全体で取り組むべき最重要課題である。」との認識のもとで、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が開始されました。

平成29年6月には社会問題化している待機児童の解消と、女性の就業率向上を目指した「子育て安心プラン」が公表され、社会の様々な分野で女性が活躍することに大きな期待がかけられており、実際に、本市においても子育て世代にある女性の就労は年々進んでいます。

そして、同年12月には「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定し、子育ての分野に政策資源の投入がなされ、平成30年9月には、全ての就学児童が放課後を安心して過ごせるよう「新・放課後子ども総合プラン」が策定されました。また、令和元年10月からは少子化対策の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。

このように子育て支援の充実を図る動きが高まりを見せるなか、本市においても、平成27年3月に子ども・子育て支援法に基づく「熊谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの健やかな成長を支援することや、教育・保育ニーズの整備、社会基盤の構築やワーク・ライフ・バランスを実現するための意識改革等に努めてまいりました。

この度、第1期計画が最終年度を迎えるのを機に、近年社会問題化している「子どもの貧困」等の問題にも目を向け、子どもの育ちや子育てをめぐる課題に広い視野で取り組む「第2期熊谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法に基づいて市町村が策定する「子ども・子育て支援事業計画」であり、「熊谷市総合振興計画」を上位計画とした福祉分野の部門別計画として位置付け、本市の関連分野の計画と整合性を図りつつ策定したものです。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画（次世代育成支援対策に関する計画）」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画（母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画）」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画（青少年の健全育成に関する計画）」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画（子どもの貧困対策に関する計画）」として位置付け、本市の子ども・青少年に関する施策について、幅広く取り組むものです。

子ども・子育て支援法（抄）

（目的）

第一条 この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

熊谷市総合振興計画

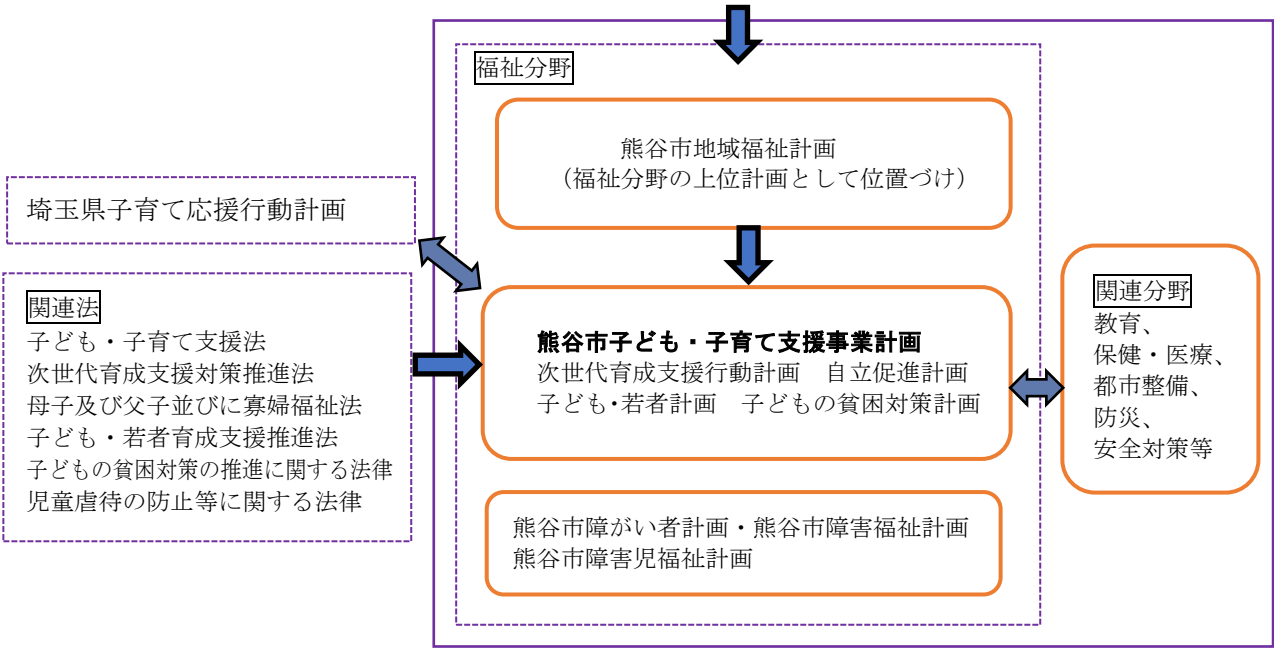


図 計画の位置付け

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、計画期間中に法制度の変更や社会状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて中間年度を目安に見直しを行うこととします。

H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
熊谷市子ども・子育て支援事業計画									
				計画 策定	第2期熊谷市子ども・子育て支援事業計画				

4 計画の対象

この計画は、おおむね18歳未満の子どもとその家庭、事業者、行政など社会全体を対象とします。ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせるなど、柔軟な対応を行うこととします。

5 計画の策定体制

アンケート調査等の実施や審議会の開催により、市民や関係機関・団体、行政が協働し、計画策定を推進する体制としました。

(1) 調査等の実施

- ア 子ども・子育て支援に関するアンケート調査
- イ 子どもの貧困調査等

(2) 会議の開催

熊谷市議会議員、学識経験者、教育・保育関係者等から構成される「熊谷市児童福祉審議会」を「子ども・子育て会議」に位置付け、計画内容を審議しました。

(3) パブリックコメントの実施

計画を策定する過程においては、計画案の内容を公開し、広く市民の意見の収集に取り組みました。

実施期間	令和元年12月18日(水)～令和2年1月20日(月)
公表方法	市のホームページに掲載するほか、こども課(市役所4階)、情報公開コーナー(市役所1階)、各行政センター福祉担当係において公表
意見提出方法	1 「意見提出用紙」に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法 2 電子申請システムを使用して意見を送信する方法

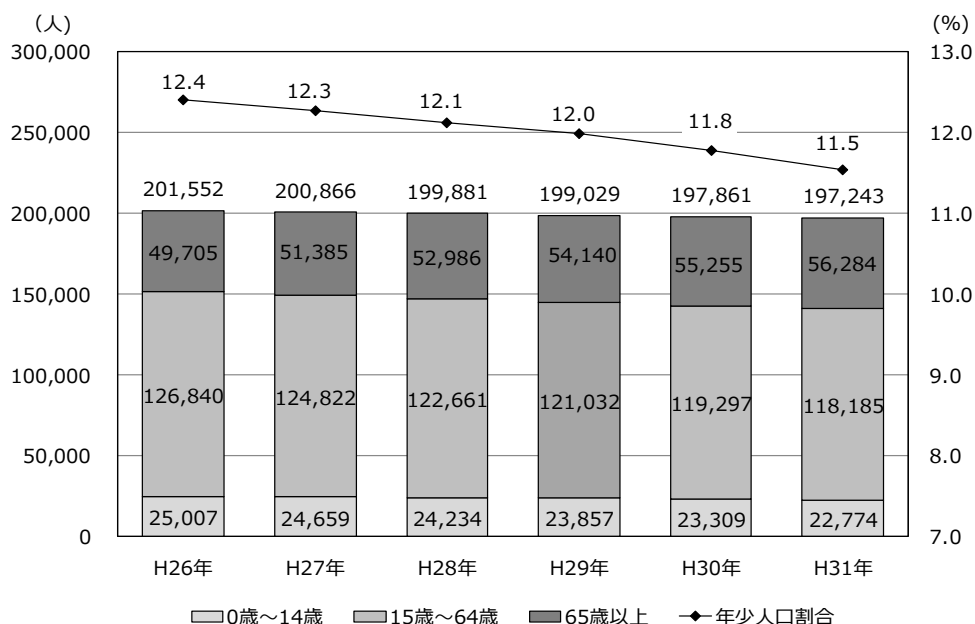
第2章 熊谷市の現況

1 人口・出生の状況

(1) 人口の推移

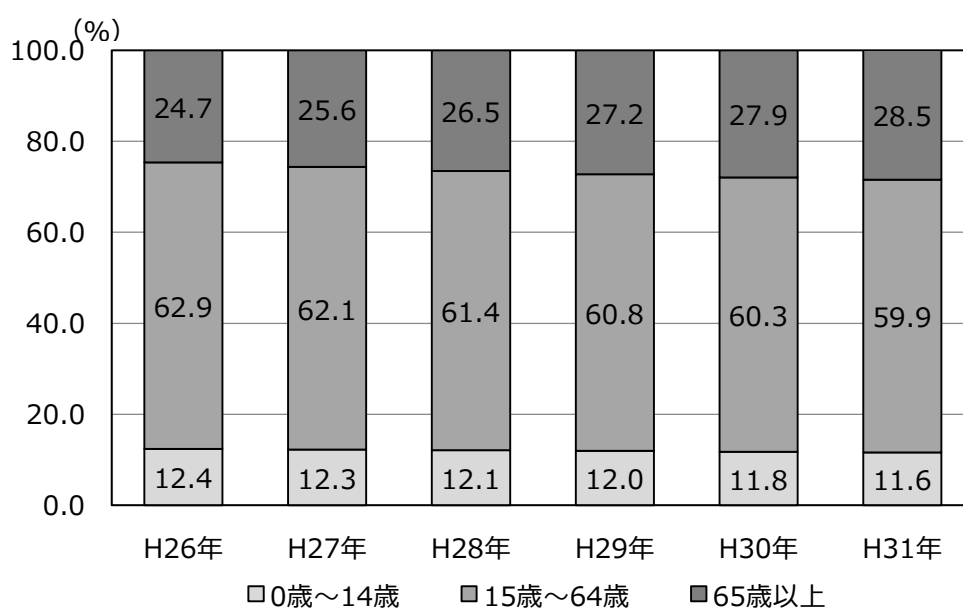
本市の人口は、0～14歳までの年少人口、15歳～64歳までの生産年齢人口はともに減少傾向で推移していますが、65歳以上の高齢者人口は増加しています。

平成26年と平成31年を比較すると、総人口は4,039人減少しています。



(2) 人口構成の推移

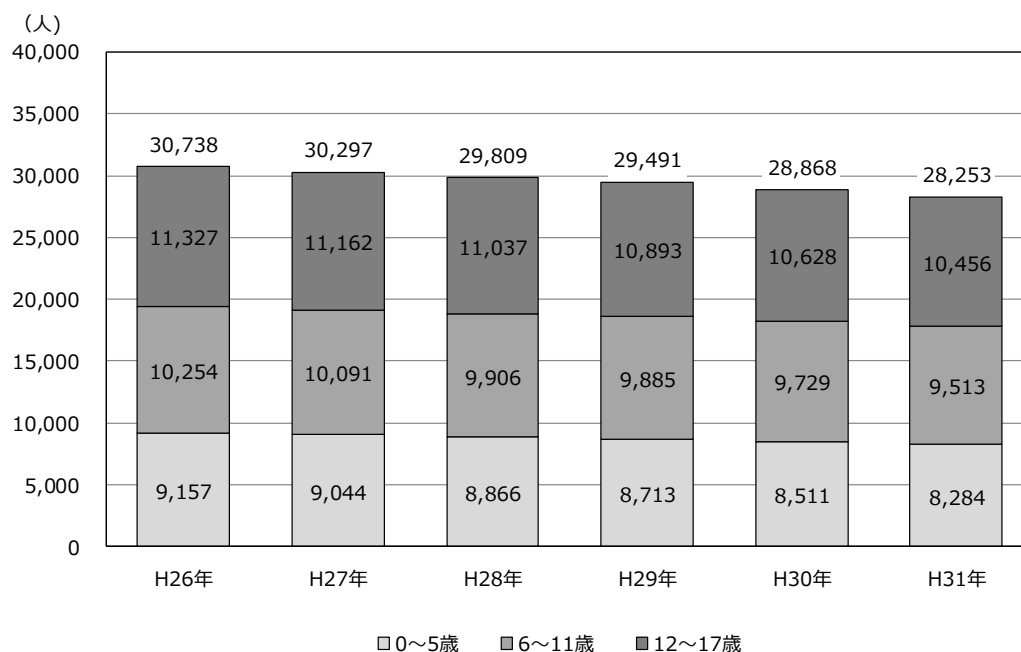
人口構成割合を平成26年と平成31年を比較すると、年少人口は0.9ポイント、生産年齢人口は3ポイント減少しており、高齢者人口は3.8ポイント上昇しています。



資料：住民基本台帳（4月1日）

(3) 児童人口の推移

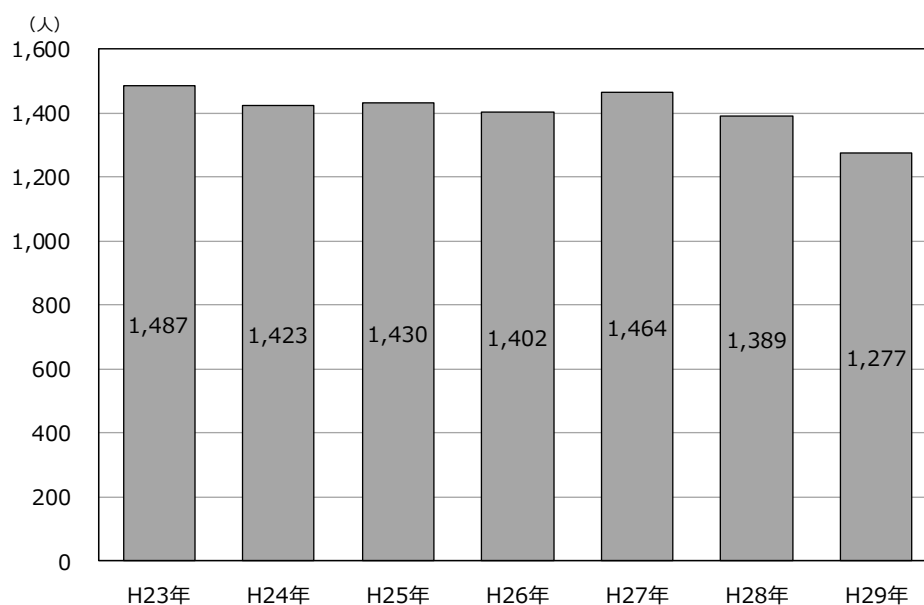
本市の0歳から17歳までの児童人口は、減少傾向にあり平成26年から平成31年を比較すると2,485人減少しています。



資料：住民基本台帳（4月1日）

(4) 出生数の推移

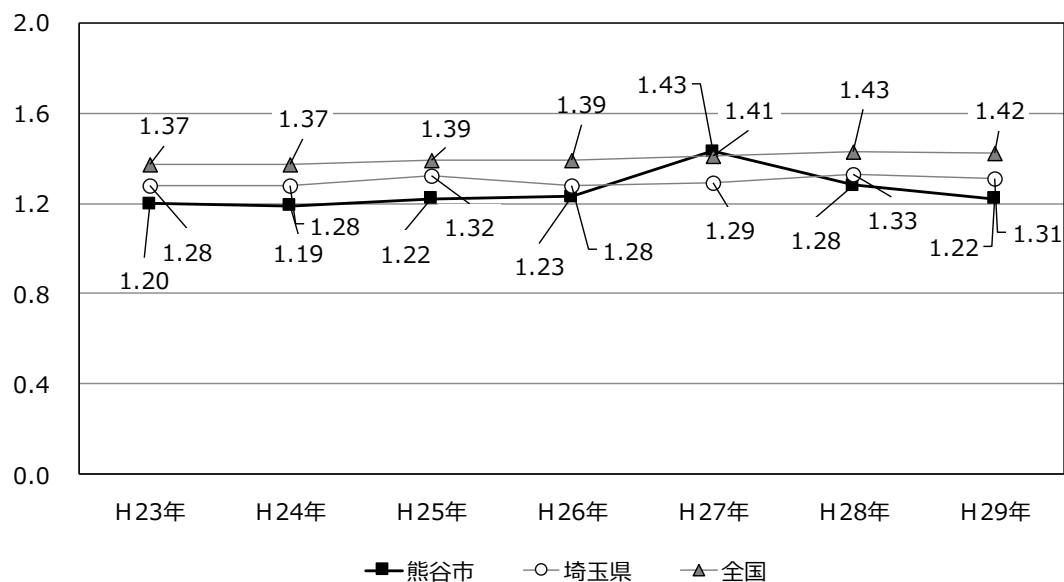
平成23年～平成29年までの本市の出生数の推移をみると減少傾向を示しており、平成29年では前年と比較して112人減の1,277人となっています。



資料：埼玉県保健統計

(5) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率を埼玉県・全国と比較すると、平成27年を除き下回っています。本市の平成29年における合計特殊出生率は1.22で、経年的に増減を繰り返しながらおおむね横ばい傾向を示しています



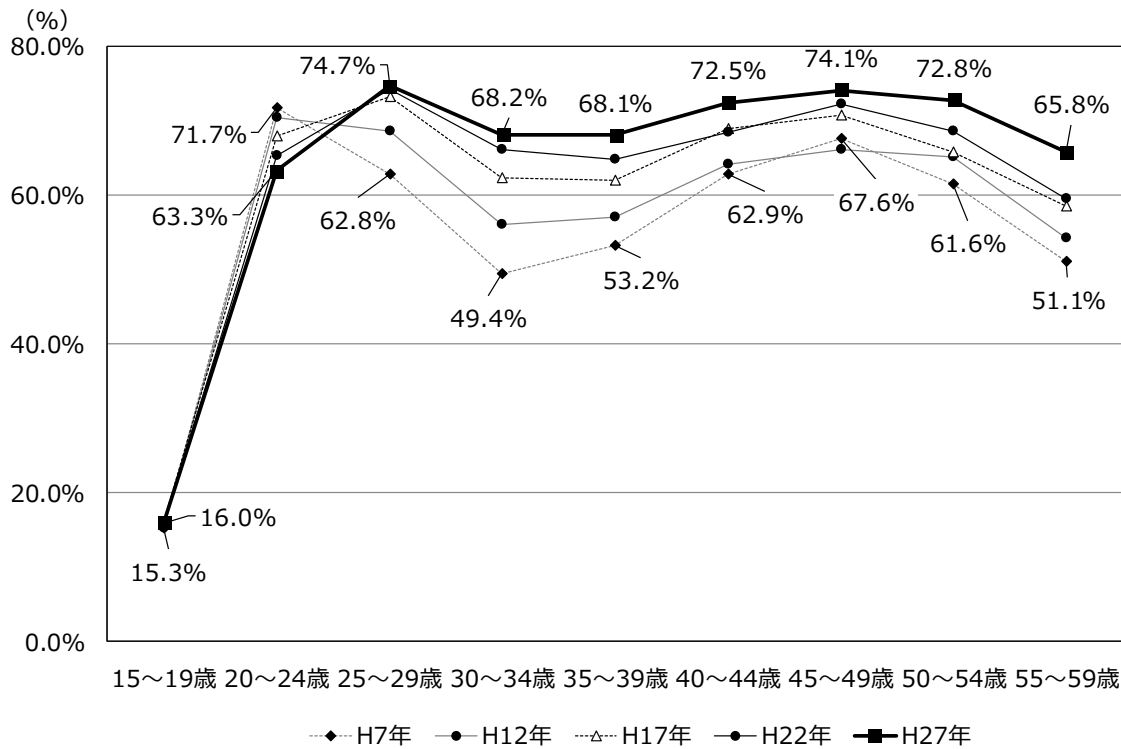
資料：埼玉県保健統計

※「合計特殊出生率」とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当します。1人の女性が生涯に何人の子どもを生むかを表す数値です。

2 女性の労働力・婚姻の状況

(1) 女性の労働力率の推移

女性の年代別労働力率*をみると、20歳代でピークがあり、出産・育児期に低下し、40歳代で再び上昇することで描かれるM字カーブは緩和されてきていることがみてとれます。



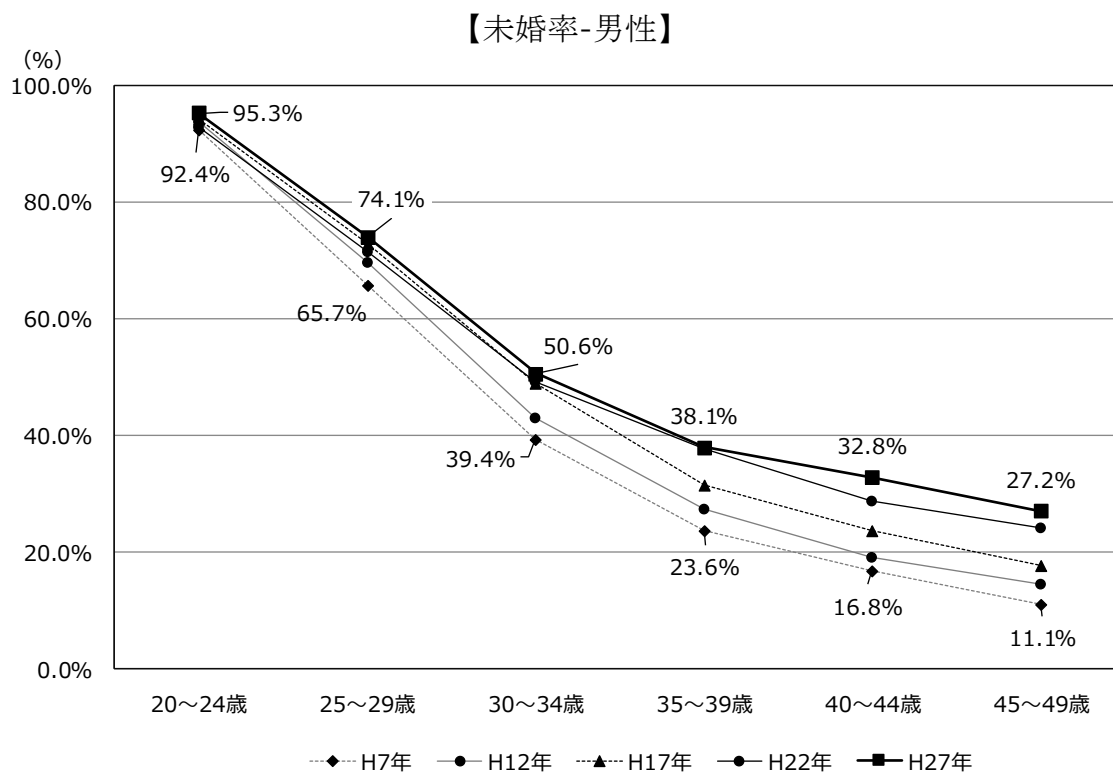
	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
15~19歳	15.3	15.2	16.1	15.9	16.0
20~24歳	71.7	70.4	67.9	65.4	63.3
25~29歳	62.8	68.7	73.3	74.3	74.7
30~34歳	49.4	56.0	62.3	66.1	68.2
35~39歳	53.2	57.0	62.0	64.8	68.1
40~44歳	62.9	64.2	69.0	68.4	72.5
45~49歳	67.6	66.1	70.8	72.3	74.1
50~54歳	61.6	65.1	65.8	68.6	72.8
55~59歳	51.1	54.2	58.6	59.6	65.8

資料：国勢調査

*生産年齢人口に占める労働力人口の比率のこと

(2) 未婚率の推移

男性の未婚率の推移をみると、平成7年から平成27年の20年間で、未婚率が最も上昇した年代は、45～49歳で16.1ポイント、40～44歳で16ポイント上昇しています。

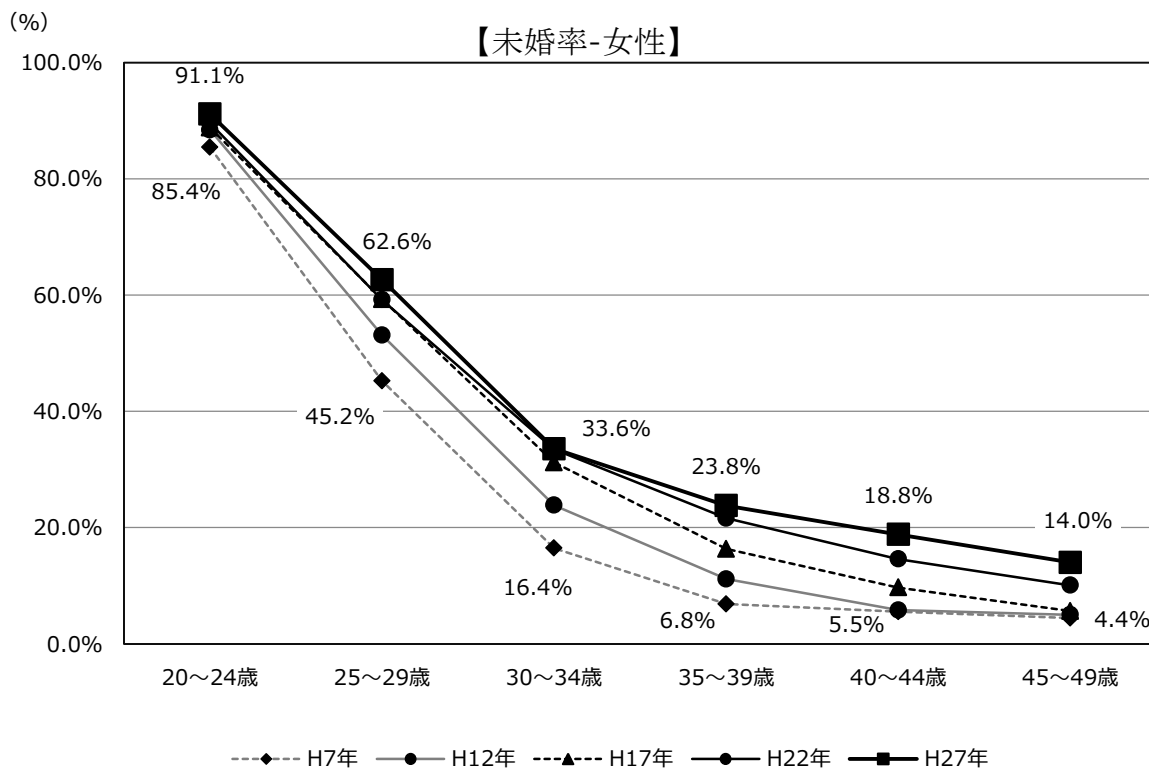


(単位：%)

	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
20～24歳	92.4	93.8	94.2	92.9	95.3
25～29歳	65.7	69.8	73.0	71.5	74.1
30～34歳	39.4	43.1	49.0	49.2	50.6
35～39歳	23.6	27.4	31.5	37.7	38.1
40～44歳	16.8	19.1	23.8	28.9	32.8
45～49歳	11.1	14.5	17.8	24.1	27.2

資料：国勢調査

女性の未婚率の推移をみると、平成7年から平成27年の20年間で、未婚率が最も上昇した年代は、25～29歳で17.4ポイント、30～34歳で17.2ポイント上昇しています。



(単位：%)

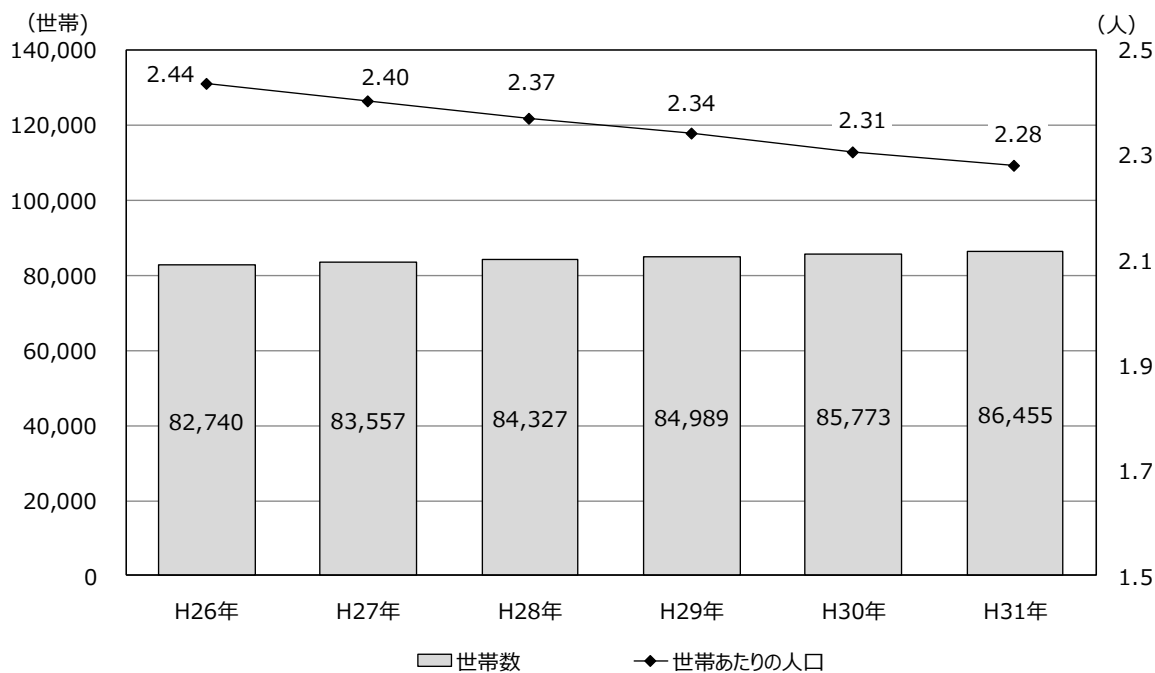
	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
20～24歳	85.4	88.4	88.8	89.6	91.1
25～29歳	45.2	53.1	59.3	59.2	62.6
30～34歳	16.4	23.8	31.2	33.4	33.6
35～39歳	6.8	11.2	16.3	21.6	23.8
40～44歳	5.5	5.8	9.7	14.6	18.8
45～49歳	4.4	5.0	5.6	10.1	14.0

資料：国勢調査

3 ひとり親家庭の状況

(1) 世帯数・世帯当たりの人口の推移

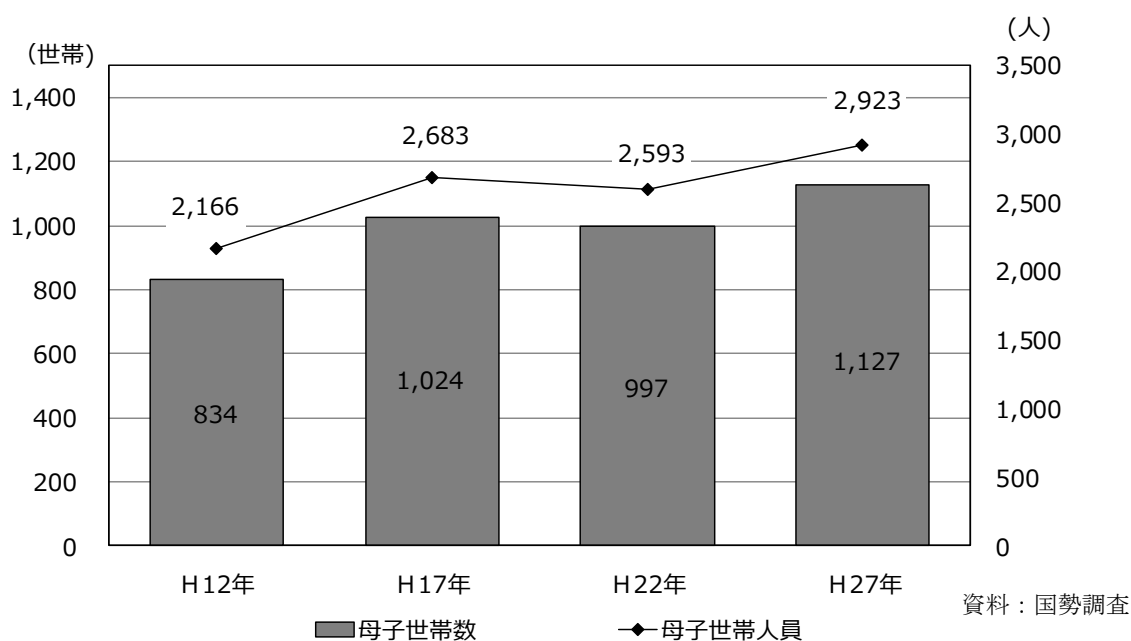
本市の総世帯数は増加傾向で推移しており、世帯当たりの人口は平成26年では2.44人でしたが、平成31年には2.28人と世帯数は増加していますが、世帯当たりの人口は減少しています。



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日）

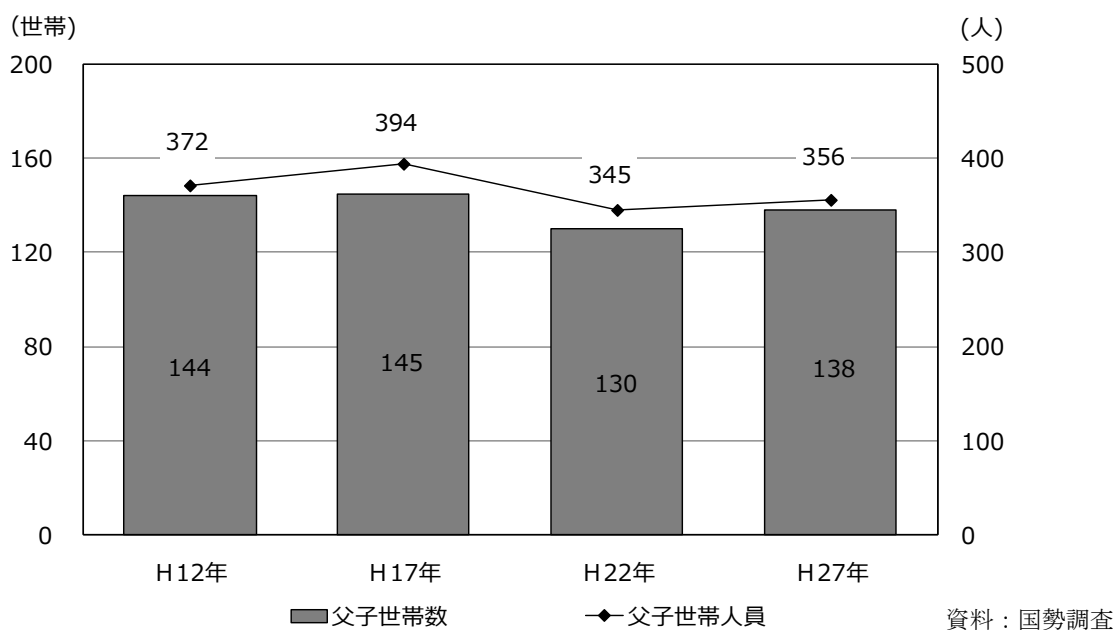
(2) 母子世帯数・人員数の推移

母子世帯数と人員数の推移をみると増加傾向で推移しており、平成12年と平成27年を比較すると世帯数は293世帯、世帯人員は757人増加しています。



(3) 父子世帯数・人員数の推移

父子世帯数と人員数の推移をみるとやや減少傾向で推移しており、平成12年と平成27年を比較すると世帯数は6世帯、世帯人員は16人減少しています



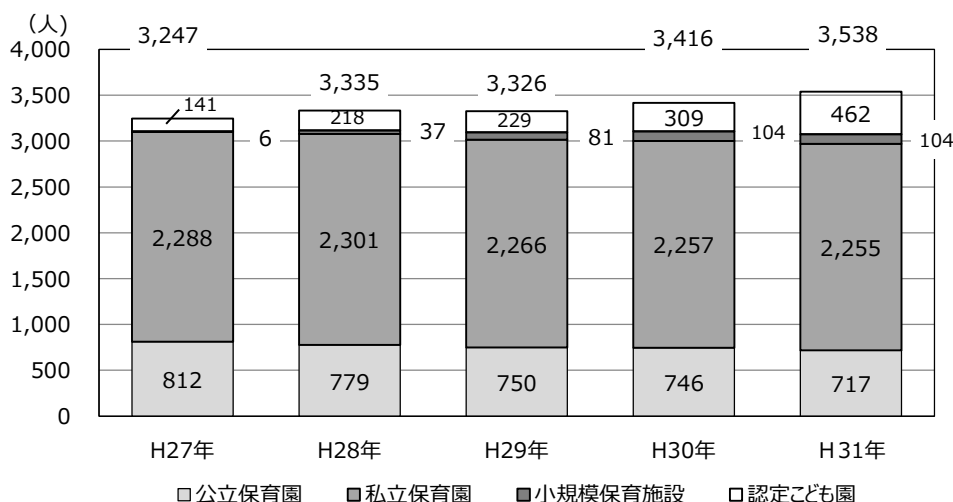
4 幼児期の教育・保育の状況

教育・保育事業の施設数・入所児童数等

(1) 保育施設の入所児童数

平成31年4月1日現在、公立保育園12園、私立保育園24園、小規模保育施設9園（家庭的保育事業所を含む）、認定こども園5園となっており、公立・私立保育園入所児童数は微減傾向にありますが、小規模保育施設及び認定こども園入所児童数は増加傾向にあります。

【入所児童数】

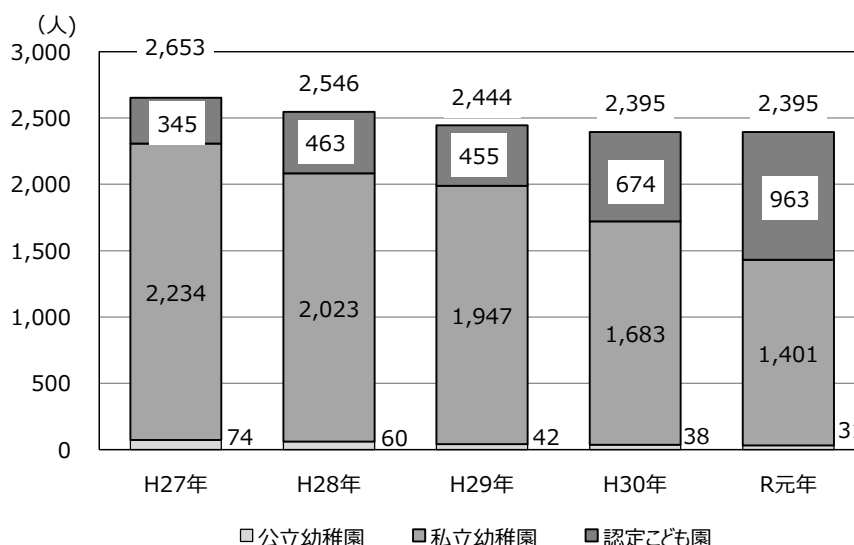


資料：保育課（各年4月1日現在）

(2) 幼稚園の入園児童数

令和元年5月1日現在、公立幼稚園1園、私立幼稚園9園、認定こども園5園となっており、入園児童数は減少傾向にありますが、幼稚園の認定こども園化による認定こども園入園児童数が増加しています。

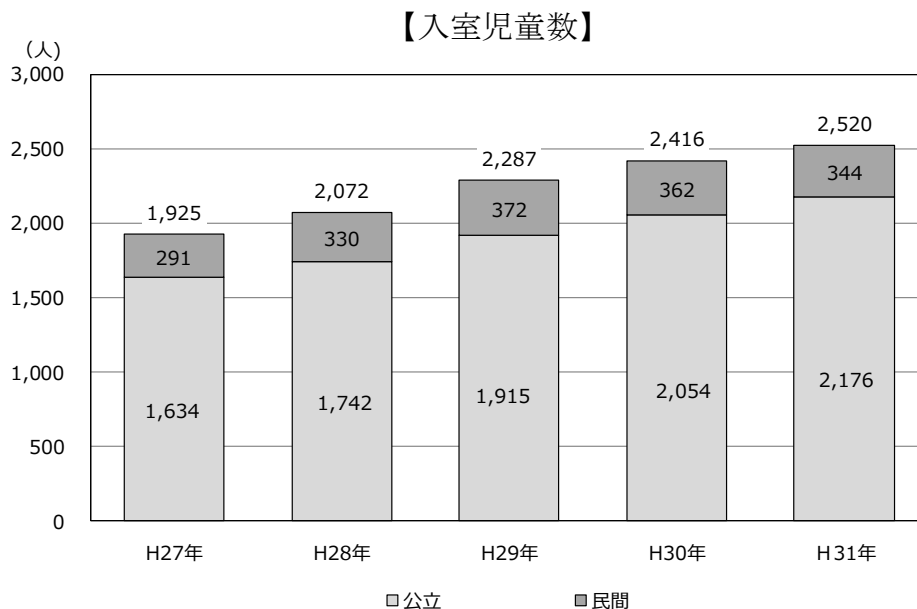
【入園児童数】



資料：学校基本調査、保育課（各年5月1日現在）

(3) 放課後児童クラブの入室児童数

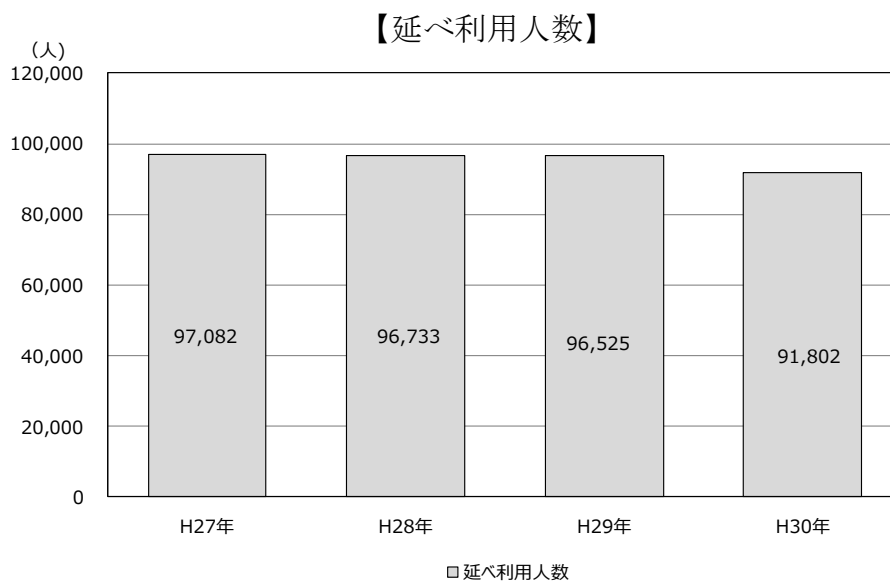
放課後児童クラブの状況をみると、施設数及び入室児童数は増加傾向にあり、平成27年と平成31年を比較すると施設数は11施設、入室児童数は595人増加しています。



資料：保育課（各年4月1日現在）

(4) 子育て支援センターの利用人数

子育て支援センターの利用状況をみると、延べ利用人数は減少傾向にあります。



資料：こども課（各年度末現在）

5 アンケート調査の概要

(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

本計画の策定に向けて、教育・保育・子育て支援を計画的に整備するために、市民の利用状況や利用希望を把握することを目的とした「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。

ア 調査区域：熊谷市全域

イ 調査方法：郵送による配布・回収

ウ 調査期間：平成30年11月19日（月）～平成30年12月3日（月）

エ 回収結果

市内在住の0歳～5歳までのお子さんを持つ保護者を対象に、アンケート調査を実施しました。

項目	配布数	回収数	回収率
就学前児童	2,000 件	1,217 件	60.9%
5歳以上児童	1,000 件	629 件	62.9%
計	3,000 件	1,846 件	61.5%

オ 対象事業：教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業

このアンケート調査に基づいて、35頁からの第4章「教育・保育事業等の量の見込みと提供体制、確保の方策」について、検討しました。

カ 分析結果から考察される主な課題

(ア) 児童クラブの待機児童の解消の取組が重要である。

(イ) 保育所等の待機児童の解消の取組が重要である。

(ウ) 多様な保育の充実が求められている。

(エ) 切れ目のない子育て支援の推進が重要である。

(オ) 雨の日でも遊べるような施設の設置が求められている。

(2) 子どもの貧困調査

平成28年度に熊谷市内の全小学校、全中学校の児童生徒並びに保護者を対象とした、立正大学社会福祉学部により実施された「熊谷市子ども生活実態調査・成育環境づくり（まちづくり）調査」（以下、熊谷市子ども生活実態調査と表記する。）を基に、子どもの貧困に着目し、二次分析を実施しました。

熊谷市子ども生活実態調査における小学校1・2年生の児童とその保護者を対象とし、質問項目「経済的ゆとり感」を主軸として、他の質問項目との関係をクロス集計し、家庭の「経済的ゆとり感」と調査結果との関係性について、同大学と本市及び熊谷児童相談所が共同で分析を行いました。

ア 分析対象数

熊谷市内の全小学校、全中学校の児童生徒並びに保護者への調査のうち、小学校1・2年生の児童とその保護者を対象とした。

項目	配布数	回収数	回収率
小学校1・2年生の児童とその保護者	3,297件	2,904件	88.1%

イ 分析結果から考察される主な課題

- (ア) ひとり親家庭への経済的支援・就労支援の取組が重要である。
- (イ) 家庭での生活習慣の改善が図れるような取組が必要である。
- (ウ) 学習支援や子どもたちの将来の視野が広がるような取組が必要である。
- (エ) 家族・友人・学校のいずれかに子どもを孤立させないための相談体制づくりの取組が必要である。
- (オ) 貧困の連鎖に陥らないための支援が必要な子どもやその保護者を早期に発見し、対応することが重要である。

(3) 埼玉県子どもの生活に関する調査【熊谷市】

埼玉県が「子育て応援行動計画」の見直しデータとして活用するため、本市を含めた3市2町の0歳児・年長児の保護者、小学2年・5年の児童、中学2年の生徒とそれぞれの保護者を対象として貧困の実態把握等に関するアンケート調査を実施しました。

ア 調査結果における熊谷市の現状

(ア) 回収結果

小2、小5、中2については、熊谷市内の全小学校、全中学校の児童生徒並びに保護者（学校経由での配布・回収）、5歳児については市内の幼稚園、保育園、認定こども園に通う児童の保護者（幼稚園等経由での配布・回収、0歳児については、乳児健診時での配布・返却は郵送）

項目	配布数	回収数	回収率
0歳児・5歳児のいる家庭、小学校2・5年生の児童と保護者、中学2年生の生徒と保護者	6,532件	5,534件	84.7%

(イ) 世帯類型別生活困難層の割合

生活困難層の割合は、全体では9.7%、うち母子世帯では42.3%と全体と比べて生活困難層の割合が大きく上回っています。

項目	全体	うち母子世帯
調査数	539人	228人
生活困難層の割合	9.7%	42.3%

イ 分析結果から考察される主な課題

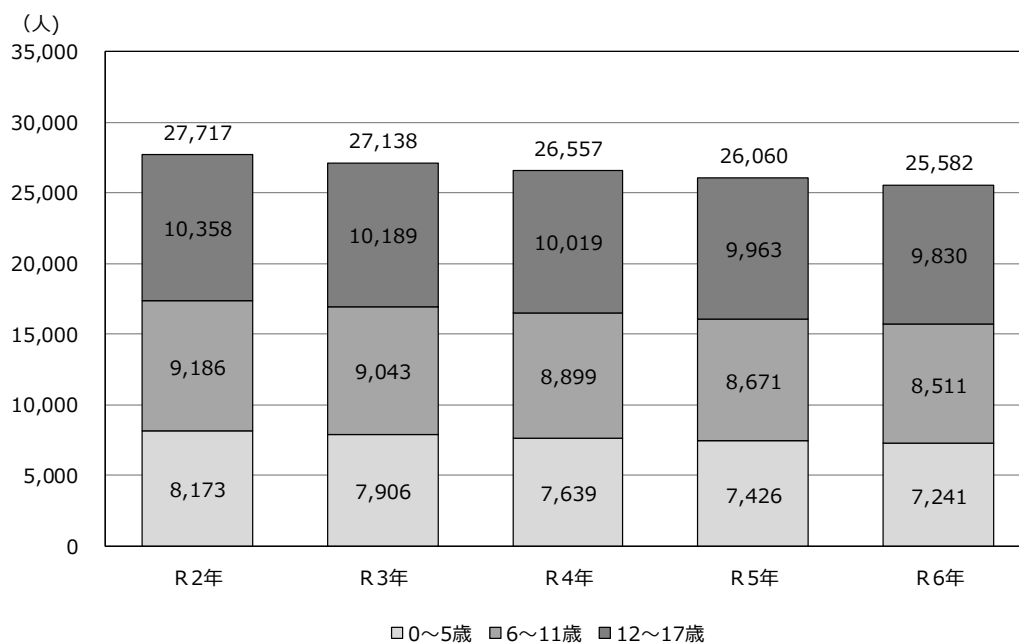
(ア) 子ども達が同世代の仲間関係を形成する空間として、学校という人的・物的環境が最も重要な役割を果たす。

(イ) 「自制心」、「自己効力感」、「勤勉性」、「やりぬく力」を身につけるには、たとえその時期を逃してしまっても、学校生活においてそれぞれの能力や不足している力を見極め、たとえば、学級の係や委員会活動において活躍できる場を設定することなどが必要である。

(ウ) 子ども自身が、自分の力で、自分の健康を管理できるような知識と技術、意識を身につけることが大切であり、大人や社会はそのための支援環境をつくることが重要である。

6 児童人口の推計

計画期間中における児童人口の推計をみると、年間500人程度の減少で推移していくことが見込まれます。



資料：住民基本台帳を基にコーホート変化率法*を用いて推計

※コーホート変化率法

各コーホート（同じ年に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動態から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。